

別記様式

会 議 録

会議の名称	平成 28 年度 第 8 回 西方地域会議
開催日時	平成 28 年 1 月 21 日 19 時 05 分 ～ 20 時 45 分
開催場所	西方公民館 2 階大会議室
出席者氏名	青木 利男 荒川 里子 荒木 正孝 飯沼 邦章 大塚 孝司朗 神永 晴美 川島 博 狐塚 正直 嶋田 清一 早乙女 公子 館野 知美 中村 正廣 柳澤 恵子 渡邊 奈緒子
欠席者氏名	大橋 育子
事務局職員職氏名	地域まちづくり課長 田口 幸雄 地域まちづくり課長補佐 中田 治彦 地域まちづくり課主査 狐塚 浩
その他出席者等	西方総合支所長 中田 博之 総務課長 川津 浩章 社会福祉課長 藤田 正人 総務課長補佐 江面 健太郎 社会福祉課長補佐 神長 利之 社会福祉課主査 田中 勉
会議事項	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）報告事項 ①組織機構の見直しについて【非公開】 （2）意見聴取事項 ②栃木市北部健康福祉センター（仮称）基本構想（素案）について （3）協議事項 ①認定まちづくり実働組織について ②平成 28 年度地域予算提案事業について 4 その他 （1）委員報告 （2）事務連絡 5 閉会
会議の公開又は非公開の別	一部非公開
傍聴人の数	0 人
その他必要事項	
会議の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	1 開会（19:05～）
会長	2 あいさつ 大塚会長

<p>会長</p> <p>各委員</p>	<p>3 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①組織機構の見直しについて【非公開】</p> <p>この案件については、確定した後に市民に周知する事項であることから非公開とする旨を委員に諮る。</p> <p>異議なし。</p> <p>－ 非公開 －</p>
<p>会長</p> <p>社会福祉課</p>	<p>(2) 意見聴取事項</p> <p>①栃木市北部健康福祉センター（仮称）基本構想（素案）について</p> <p>〈説明〉</p> <p>担当課に対し説明を求める。</p> <p>資料に基づき説明。</p> <p>【第1章 基本方針の策定】</p> <p>[市内既存類似施設の現状と課題]</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部地域の都賀老人憩いの家白寿荘、都賀保健センター、西方保健センターの3施設については、築30年を超えており、老朽化が著しいことから、建て替え又は大規模な改修を検討する時期に来ている。今回の北部健康福祉センター（仮称）整備に当たっては、これら3施設を統合し、機能を引き継ぐことを検討する必要がある。 <p>なお、旧都賀町地域協議会及び旧西方町地域協議会から北部地域への新たな健康福祉センターの整備要望が出されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都賀保健センター利用者が少ない状況にある一方で、集団検診の受診者数を見ると、都賀・西方の合計で2,145人となっており、ほぼ同程度の人口を有する藤岡及び岩舟地域よりも多い状況となっている。都賀保健センター及び西方保健センターの機能を北部健康福祉センター（仮称）に引き継ぐ場合、成人の集団検診に対応した造りとすることを検討する必要がある。 ・都賀老人憩いの家及び西方ふれあいプラザは老朽化や小規模施設のため、利用者数が著しく少ない状況。このため、北部健康福祉センター（仮称）整備に当たっては、高齢者のレクリエーションや趣味等の生きがいの場を提供することを検討する必要がある。 ・北部地域及び藤岡、岩舟地域には児童館が設置されていない。地域子育て支援センターでは、北部地域の利用者数がやや少ない状況にあることから、利用促進を図る必要がある。児童館や子育て支援センターに限らず、親子で自由に遊び触れ合える空間の整備を検討する必要がある。 <p>[公共施設配置の（統廃合）の方向性]</p> <p>市では、次世代に大きな負担を残さないよう「公共施設のあり方ガイドライン」を取りまとめた。北部健康福祉センター（仮称）整備に当たっても、ガイドラインに即し、既存類似施設の統廃合や民間活力の導入を推進していく必要がある。</p>

【第2章 整備機能及び規模】

[導入機能]

低所得の高齢者が気軽に低料金で利用できる公共施設が必要ではないかとの意見を受けてジャグジーに代えて浴室を整備する。

[規模の検討]

建物の規模は2,500㎡と想定。

【第3章 施設の建設予定地及び施設配置】

[アクセス・交通動線]

センター建設予定地北側のN3160号線については歩道が未整備になっていることから、安全で円滑な通行を確保するため、道路拡幅（歩道設置）を実施する。また、他の老人福祉センターや健康福祉センター同様に指定の場所からセンターまでの団体無料送迎を実施することを検討する。

【第4章 整備方法及び運営体制】

施設の整備手法、整備後の管理運営の方法としては、市が施設を整備後、指定管理者制度により民間の創意工夫のもと施設の管理運営をしていく、「公設民営型」を採用する。

【第5章 事業費等】

[概算工事費]

東京オリンピックを前にして建築需要が高まっていることから、外構整備費などを含め、基本設計・実施設計の中で具体的な検討を行うものとする。

[維持管理費]

本施設は、温泉を活用した歩行用プールが大きな特色の一つとなり、プールの仕様や温泉水の利用量（利用料金）は維持管理費に影響してくる。温泉所有の民間事業者と温泉水の利用料金について協議を進める。

【第7章 北部地域の活性化方策】

狭いエリアでは、「道の駅にしかた」や民間事業者が整備を予定している「温泉を活用した大規模な入浴施設」との連携による人々が賑わう空間の創出を、広域エリアとしては、北部地域の各種観光資源、既存の都賀ICとの連携を強化することによる周遊性の向上を促進する。

【第8章 整備に当たっての課題】

[既存類似施設の統廃合等]

今後、利用者の意見や利用状況等を考慮しながら、健康福祉関連施設の統廃合を具体的に検討する。西方総合支所敷地内には、総合支所、公民館等も立地していることから、北部健康福祉センター（仮称）整備後に、敷地内の有効な土地利用を検討していく。

[施設の管理運営に関する検討]

ハード面の整備のみならず、整備後の管理運営などソフト面の充実が必要不可欠。様々な部署が横断的に協働しながら、また、民間医療機関等とも連携しながら、施設の利活用について検討していく必要がある。

[福祉避難所としての利用]

災害時には、福祉避難所としての活用も想定しているが、そのための事前の

	準備を整えておく必要がある。
会長	〈質問・意見〉 委員に対し質問、意見を求める。
委員	温泉の所有者は市なのか、民間なのか。
社会福祉課	民間事業者が掘り、運営もしている。
委員	市でも温泉を利用した施設を造る場合、温泉の利用は民間事業者との話し合いになるのか。
社会福祉課	これから民間事業者と温泉の利用料について協議していく。
会長	先日、都賀の地域会議委員さんと話す機会があったが、やはりお風呂が必要なのではないかといったことを言っていた。お風呂にジャグジーは付くのか。
社会福祉課	建設費用やランニングコストをみて、付けられるものであれば付けたいと思う。なかなか高額の民間の温泉には行けない低所得者もいるという指摘もあり、低料金で入れる温泉を公共のもので補完していく必要があるのではないかというところで今回浴室を入れた。
会長	リハビリ専用の施設にならないよう、区分けをきちんとしないといけない。利用者が高齢者ばかりで、若い世代が行きづらくなるということが懸念される。 個人的な意見だが、浴室を利用する方がどれぐらいいるのか、きちんとアンケートなり、調査をしたほうがいいかと思う。
社会福祉課	歩行用プールに関しては、リハビリということではなく、若い方にはメタボ対策、壮年の方には体力の増進、高齢者には介護予防ということで、幅広い世代に使っていただくものとする。また、トレーニング室と一緒に組み合わせて利用することで特色ある施設になるのではないかと思う。この施設に関しては、県内、市内のみならず、県外からも来ていただける施設になるのではないかと期待をしている。
委員	素案の中にはっきりと児童館の設置を謳うことはできないか。
社会福祉課	児童館には定義があり、何人か以上の指導員が必要となる。 今回考えているのは、多世代交流室ということで、親子が自由に遊べるというような空間作りというのも目指したいと考えている。
委員	多世代交流室というのは飲食等ができるフリースペースというようなとらえ

	<p>方でよいか。</p>
社会福祉課	<p>まだ具体的に細かいところまでは決まっていないが、そういった空間というの も必要だろうなという思いはある。子育て支援センターもあるが、北部地域では 利用者も少ないので、それらを補完するという意味でもそういった場が必要だと 思う。どういった空間がいいのか皆さんからいろいろご意見をいただければあり がたい。</p>
委員	<p>高齢者にとっては畳の部屋がいいとか、若い世代ではフローリングの広い空間 がいいとか、世代によって好みが異なると思うので、今後検討が必要かと思う。</p>
委員	<p>飲食店などの商業施設は入るのか。</p>
社会福祉課	<p>現時点ではまだそこまで考えてはいない。未定である。</p>
委員	<p>以前、大平のゆうゆうプラザや岩舟の遊楽々館の視察に行ったことがあるが、 あのような施設になるのか。</p>
社会福祉課	<p>大規模な温泉は考えていない。体を洗う場が必要だろうということで、男女各 10名程度が入れるような小規模な温泉を考えている。</p>
会長	<p>〈採決〉 栃木市北部健康福祉センター（仮称）基本構想（素案）について、何か意見と して提起することはあるか。 特に意見がなければ、栃木市北部健康福祉センター（仮称）基本構想（素案） につきましては、適当と認めるということでよろしいか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p> <p style="text-align: center;">－ 休憩 －</p> <p>（3）協議事項</p> <p>1. 認定まちづくり実働組織について 認定まちづくり実働組織設立に向けての設立準備会への参加者を募集す るチラシの作成にあたり協議、検討を行った。チラシの配布は2月中。</p> <p>2. 平成28年度地域予算提案事業について 平成28年度地域予算提案事業について協議、検討を行った。</p> <p>4 その他</p> <p>（1）委員報告 なし</p>

事務局	(2) 事務連絡 ・個人番号（マイナンバー）の報告について ・次回地域会議 平成 28 年 2 月 25 日（木）午後 7 時 00 分～ 西方公民館 2 階大会議室
事務局	5 閉会（～20:45） 以上で本日の会議は全て終了する。